

2・16 損保産業と平和を考える大学学習講演会に 118 名が参加！

『今こそ損保の社会的役割の発揮を』

松浦 章さん

日新火災出身・兵庫県立大学大学院・大阪損保革新懇世話人

【講演要旨】

▽保険金不払い問題の責任は？

保険金の不払い問題では、現場に強い危機感があります。各社、システム対応や二重三重のチェック、支払い後のモニタリングなど再発防止策を打ち出していますが、それをいったい誰がやるのか、これまでの人員でできるのか、との思いがあるからです。この点では、問題をあいまいにせず、根本原因を明らかにする必要があります。

第一に経営姿勢、第二に雇用の実態です。経営責任こそが問われなければなりません。特に雇用の問題はマスコミもまったく触れません。私たち自身が声を上げましょう。

▽ 規制緩和の流れと

この10年間の損保産業の歩み

1996年12月の日米保険協議の決着が損保産業の変質のスタートでした。

日米保険協議とは、アメリカの大手保険会社の意をうけたアメリカ政府が日本政府に対して、損保とりわけ、自動車保険の「自由化」を強く求めてきたものですが、自由化といいながら、アメリカの保険会社の既得権益であるガン保険や医療保険などのいわゆる第三分野はそのままにし、一方的に日本のマーケットの開放を求めるものでした。「アメリカの圧力に屈したかたちで決まったことはきわめて遺憾だ」（井口武雄・損保協会長）と異議を唱えたものの、その後十年間、損保資本は忠実にその役割を果たしてきました。

▽規制緩和の「被害者から加害者」へ

2005年の郵政民営化では、ビジネスチャンスとばかりに、アメリカの保険資本とともに推進の旗を振りました。しかし損保の自由化と郵政民営化は、アメリカの要求の「車の両輪」であり、まったく一体のものでした。まず有利な条件で日本の保険市場に本格参入、さらに簡保マーケットをわがものに、というのが米政府・保険会社の戦略だったのです。

十年前「きわめて遺憾だ」と発言した井口武雄氏（三井住友海上会長・経済同友会副代表）は、郵貯・簡保の340兆円をマーケットにと、「旗振り役」を買ってでたのです。

そればかりではありません。今大問題になっている、「ホワイトカラー・エグゼンプション」。論議がはじまったのは2001年小泉内閣発足直後でした。当初から日本経

団連などと並んで導入の「要望書」を提出してきたのが、なんと「日本損害保険協会」だったのです。

まさに規制緩和の「被害者」から「加害者」へ、大きく変質したといえます。

▽ その結果職場は？

10年間で23%の人員削減

自由化後10年間で、損保で働く従業員数は23%約23,400人減りました。また店舗数が50%と半減しました。増えたのは10%upの総資産のみです。

行き過ぎた合理化が何をもたらすのか、JR西日本の悲惨な脱線事故が示しています。

経済ジャーナリストの財部誠一さんが朝日新聞でこう指摘しています。「JR西日本の人員合理化数は驚きに値する。民営化時に51,530人だった人員が昨年には32,850人にまで減っていた。36%の減少だ」。18年間で36%、対して損保産業は10年間で23%。産業の性格から、人命につながる事故はないにしろ、求められる社会的使命を果たしうるのかどうか、疑問です。

▽ 「時間泥棒」

今「労働時間」をめぐるある裁判が日本興亜損保の職場で行われています。神戸SCで働いている田崎博美さんが、上司の「パワ・ハラ」行為により、「うつ状態」に追い込まれ、上司と会社を相手取って昨年六月訴えをおこしたものです。問われているのは違法な時間管理。日本興亜損保は「パソコンが起動しているからといって、就労しているとは限らない」と、「私的時間」なる概念を持ち出したのです。「私的時間」とは？。「喫煙」「喫茶」「談笑」や「化粧直し」などが対象となっています。どこの世界に、一服のタバコ、仕事の合間の一時の談笑、短時間の化粧直し等の時間を賃金からカットする会社があるでしょう。

こうした「時間泥棒」は日本興亜だけではありません。裁量労働制や事業場外労働制の拡大解釈で不払い労働が蔓延しています。自らの足元で、法律の抜け穴を必死で考えているような会社にはたして「コンプライアンス」を口にする資格があるのでしょうか。

▽ 損保の根幹を揺るがす

損害サービス体制の劣化

損害保険には、損害額を協定する、加害者に代わって示談を行う等専門的な業務知識、ノウハウがあります。これは損保産業が長い年月をかけて培ってきたもので損保の生命線ともいえるでしょう。この損害サービス体制の劣化が今回明らかになったのです。

また医療保険の不払いで言えば、こうした損保の保険金支払い体制に比して、生保は、定額支払いということもあり、与しやすいものと映ったに違いありません。しかしここに落とし穴がありました。三井住友海上のように、医療保険を取扱商品と位置づけ、大量販売を行いながら、支払人員体制も知識もないという実態が今回の事態をもたらしたのです。

▽ 最も排斥すべき「モラルハザード」を

体内に抱え込んだ

モラルハザードは保険会社が最もきらいものです。保険経営の安定をもたらす「保険収支相等の原則」を達成させるため、リスク予測が困難となるモラルハザードを排斥す

る必要があるからです。しかし今逆に、損保のほうがモラルハザードを抱え込んでいるのではないのでしょうか。契約者はまさか損保会社に十分な体制が無いなんて思いもしないのです。

保険料のダンピングはもっとストレートな「収支相等原則」の破壊です。郵政公社発足以前、支払いと経費に国が17億円もかけていた自動車保険を、3年前、わずか4億円の保険料で落札し、損害率が325%にもものぼった三井住友の例などは、その典型といえます。

▽ 私たちはどんな産業をめざすのか

経済同友会終身幹事で日本火災元社長の品川正治氏はこう言います。「損保産業というのは、経済社会にとっては唯一のブレーキ産業です。全産業がアクセルを踏んでいる中で、われわれだけがブレーキ役を務めているのです」。だからこそ「本業に徹すべきだ」と。

今、本業に徹することを求めるチャンスです。今回の第三分野の不払いで、東京海上日動は、長期の医療、介護、がん保険の新規募集を四月から中止すると発表しました。

▽ 産業の歪みを働くものの立場で、現場から正そう

それでは、私たちは今何をなすべきなのでしょう。

まず金融庁に従来の自由化・効率化政策を転換させることです。これまで述べてきたようにこの十年間のひずみの根本原因はここにあるからです。

次に不払い問題の対策を問うことです。現在、金融庁の指導で、各社不払いの再調査と追加支払いに追われています。しかし、金融庁が処分をちらつかせるから、というのであれば本末転倒ではないのでしょうか。追加支払いが終わったとしても、またシステムのチェックがもれなくできるようになったとしても、それでことが解決するわけではありません。

今私たちが求めることは、各社に根本的な解決策を示させる。今後の体制でいえば人員のシフトではなく、専門性の高い労働者を増員させることではないのでしょうか。

経営者にその気がないなら現場から歪みを正す声をあげようではありませんか。